

# 戸田市 令和7年4月1日

## 水道料金

### 改定のお知らせ



## 戸田市上下水道事業

**【水道料金改定について】** 水道は、市民生活にとって欠かすことのできないライフラインです。安心・安全な水道を維持していくためには、施設の維持管理や更新が必要となりますが、物価高騰による費用増加や今後見込まれる人口減少による給水収益の減少により、平成8年4月1日に設定した料金水準のままでは、財源が大幅に不足することになります。水道事業は、水道料金収入によって経費を賄う「独立採算制」が原則となっていることから、税金の繰り入れ等に頼ることなく運営する必要があります。分担金等収入や水道施設に係る修繕等の先送りにより、黒字経営を維持してきたものの、給水に係る費用と水道料金収入のバランスを示す指標である「料金回収率」は恒常的に100%を下回っており、健全な事業運営が確保されているとは言い難い状況となっていました。

このような背景から市では、平成8年度以来29年ぶりに水道料金を改定いたします。

市民の皆様には負担をおかけしますが、ご理解をお願いします。

**【水道料金計算方法】**=[(基本料金+従量料金)×消費税等10%]×2か月

#### 改定後料金表

##### ① 基本料金

(消費税等除く)

口径	基本料金(1月)			
	新料金	旧料金	改定額	改定率
13mm	450円	340円	110円	32.35%
20mm	830円	620円	210円	33.87%
25mm	1,130円	840円	290円	34.52%
40mm	2,950円	2,200円	750円	34.09%
50mm	7,630円	5,700円	1,930円	33.86%
75mm	14,040円	10,500円	3,540円	33.71%
100mm	27,680円	20,700円	6,980円	33.72%
150mm	77,160円	57,700円	19,460円	33.73%

##### ② 従量料金

(消費税等除く)

使用水量(1月)	従量料金(1mにつき)			
	新料金	旧料金	改定額	改定率
1mから10mまでの分	60円	45円	15円	33.33%
10mを超え 20mまでの分	105円	80円	25円	31.25%
20mを超え 30mまでの分	160円	120円	40円	33.33%
30mを超え 50mまでの分	215円	160円	55円	34.38%
50mを超え100mまでの分	265円	200円	65円	32.50%
100mを超える分	355円	260円	95円	36.54%

##### ③ その他の料金

(消費税等除く)

区分	基本料金	使用水量(1月)	従量料金(1mにつき)			
			新料金	旧料金	改定額	改定率
公衆浴場用	口径別による	1mから200mまでの分	75円	55円	20円	36.36%
		200mを超える分	105円	80円	25円	31.25%
臨時用	-	1mにつき	350円	260円	90円	34.62%

水道使用量等のお知らせ Notice of water consumption		水せん番号 (問い合わせ番号)
		調定年月
		使用期間
		口径 13mm
		メーカー番号
指針およびご使用量		今回請求予定金額(税込)
今回メーターの数値	m <sup>3</sup>	上水料金
前回メーターの数値	m <sup>3</sup>	うち消費税(10%)
	m <sup>3</sup>	下水料金
	m <sup>3</sup>	うち消費税(10%)
上水道使用量	m <sup>3</sup>	今回料金
下水道使用量	m <sup>3</sup>	(Next Payment)
前回使用量	m <sup>3</sup>	
前々回使用量	m <sup>3</sup>	
前年同期使用量	m <sup>3</sup>	

※口径・使用水量・料金は2か月に一度配布する「水道使用量等のお知らせ」で確認ができます。

### 料金適用時期について

4月1日料金改定

検針月	令和7年2月	3月	4月	5月	6月	7月
継続使用	旧料金適用		新料金適用			
新規使用	新料金適用					

※経過措置として、継続使用者については料金改定後最初の検針まで旧料金適用。検針月は、市内西部は偶数月、東部は奇数月。

※継続使用者とは、令和7年3月31日までに水道使用の申込がされて、かつ、水道の使用水量(1m<sup>3</sup>以上)を4月または5月の検針時に確認できる場合

### 【料金改定に関するお問い合わせ先】

水安全部総務課

048-229-4606(平日 8:30~17:15)

## 世帯人数及び口径別における水道料金の見込み

一般家庭で使用される口径20mmの平均的な世帯使用水量\*等から2か月分の水道料金を算出。

※東京都水道局HP参照

(消費税等含む)

	使用者例	一般家庭				小中規模工場等	大規模集客施設等	
		世帯人数/口径	1人	2人	3人	4人	40mm	100mm
		使用水量	16m <sup>3</sup>	30m <sup>3</sup>	40m <sup>3</sup>	46m <sup>3</sup>	300m <sup>3</sup>	2,000m <sup>3</sup>
戸田市	改定後	料金	2,882円	4,301円	5,456円	6,512円	91,300円	809,556円
		改定額	726円	1,067円	1,342円	1,606円	23,430円	214,786円
	現行	改定率	33.67%	32.99%	32.62%	32.74%	34.52%	36.11%
		料金	2,156円	3,234円	4,114円	4,906円	67,870円	594,770円

## 水道料金(基本料金と従量料金の合計金額)早見表 2か月分(税込) ※一般家庭用

使用水量	水道料金			使用水量	水道料金		
	口径13mm	口径20mm	口径25mm		口径13mm	口径20mm	口径25mm
5m <sup>3</sup>	1,320円	2,156円	2,816円	65m <sup>3</sup>	9,322円	10,158円	10,818円
10m <sup>3</sup>	1,650円	2,486円	3,146円	70m <sup>3</sup>	10,505円	11,341円	12,001円
15m <sup>3</sup>	1,980円	2,816円	3,476円	75m <sup>3</sup>	11,687円	12,523円	13,183円
20m <sup>3</sup>	2,310円	3,146円	3,806円	80m <sup>3</sup>	12,870円	13,706円	14,366円
25m <sup>3</sup>	2,887円	3,723円	4,383円	85m <sup>3</sup>	14,052円	14,888円	15,548円
30m <sup>3</sup>	3,465円	4,301円	4,961円	90m <sup>3</sup>	15,235円	16,071円	16,731円
35m <sup>3</sup>	4,042円	4,878円	5,538円	95m <sup>3</sup>	16,417円	17,253円	17,913円
40m <sup>3</sup>	4,620円	5,456円	6,116円	100m <sup>3</sup>	17,600円	18,436円	19,096円
45m <sup>3</sup>	5,500円	6,336円	6,996円	105m <sup>3</sup>	19,057円	19,893円	20,553円
50m <sup>3</sup>	6,380円	7,216円	7,876円	110m <sup>3</sup>	20,515円	21,351円	22,011円
55m <sup>3</sup>	7,260円	8,096円	8,756円	115m <sup>3</sup>	21,972円	22,808円	23,468円
60m <sup>3</sup>	8,140円	8,976円	9,636円	120m <sup>3</sup>	23,430円	24,266円	24,926円